
2. 民間職業紹介所を利用の際は実績をチェック

民間の職業紹介所は、1月1日の職業安定法改正により、職業紹介の実績を「人材サービス総合サイト」というホームページに公表することが義務づけられました。

民間の職業紹介所を利用する場合は、この実績をチェックして適切な紹介所を選びましょう。

●人材サービス総合サイト

<http://www.jinzai-sougou.go.jp/srv120.aspx>

3. こんな民間職業紹介所にご注意！

民間の職業紹介所の中には、高額の手数料をとって企業に人材を紹介しておきながら、企業が採用してしばらくすると本人に転職を持ちかけて（金銭で吊る場合もあります）、次の企業に紹介してそこでまた高額の手数料をとるというところがあります。

1月1日の職業安定法改正により、民間の職業紹介所は、紹介して就職させた無期雇用の労働者に対して就職後2年間は転職勧奨してはならないというルールができましたので、不適切なケースがみられた場合労働局にご一報ください。

●紹介会社を利用する場合の留意点

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0019.html>

【お問合せ先】 需給調整事業課 (022-292-6071)

★バックナンバー

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0000.html>

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/1/140.html>

- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
- ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
- ・文字は、1行の文字数が23文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
- ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
- ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっております、返信できません。
- ・携帯メールには対応しておりません。
- ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
